



空にも、新しい日常を。

暮らしのさまざまなシーンで、新しい日常が始まっています。空の旅も、新しい歩みを踏み出します。今までと変わらない快適さや楽しさを、今まで以上の安心で。ANAは、空港やラウンジ、機内などの清潔・衛生的な環境づくりや機内の換気の徹底を約束します。お客様とスタッフのために。空の旅の新しいスタンダード、ANAから始まります。

インターネットで「24時間」各種情報がご覧になります。

ビッグホリデー 検索 <http://bigs.jp>

★観光情報等みなさまの旅行を充実サポート

インフォメーション ~お申し込みの前に必ずお読みください~

旅行代金(※)について

- ※「基本代金」と「各コースに記載されている割増代金および追加代金」の合計金額を表します。
- 旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のフライト及びホテルにより割増代金がかかる場合がございます。
- 旅行代金には諸税、サービス料及び旅客施設使用料が含まれます。
- 「こども代金」は3歳～12歳未満のお子様が3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同室する場合に適用となります。(例)大人1人、こども2名でのご参加の場合・大人代金2名・こども代金1名
- 添い寝代金は3歳～5歳の幼児で航空座席のみのご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等を必要としないお子様にご利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースや宿泊ホテルに記載されている付帯のサービスも付きません。
- 3歳未満の乳児は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテルに記載されている付帯のサービスも付きません。
- 添い寝代金、無料の乳児は1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。
- ※その他の詳細はP1「お子様代金適用区分表」をご覧ください。

航空座席について

- 特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。
- 各コースに記載のフライトスケジュールは2021年6月現在、10月30日までの運航予定表となります。その他の期間は、運航日・発着時間・運航会社・便名等は大幅に変更となる場合がございます。ご予約前に最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認の上、お申込みください。
- 事前座席指定ができる場合は、ご予約時にご希望の座席指定ができる場合に限り、P1をご覧ください。
- 事前座席指定ができる場合は、ご希望の座席指定ができる場合に限り、P1をご覧ください。
- ※搭乗予定便の座席に余裕がある場合は、ご出発7日前までにお送りするANAeチケット控(航空引換証)にて、ANAホームページよりお自身でご自身での座席指定も可能です。詳しくは、「出発のご案内」にてお知らせいたします。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。

宿泊予定施設について

- お部屋割引について(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません)。また、1室の全員数はホテルにより異なります。(例) 和室、洋室…1室1～5名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。洋室…1室1～4名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となるか2室以上でのご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭くなる事がございますが、それに伴う返金はございません。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。
参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と
当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約することになります。
- (2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款による。
- (3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。
- (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を兼して行う者、他の補助者に代行せざる事があります。(例)「手配执行者」といいます。

2.旅行の申込み及び契約の成立時期

- (1)当社又是当社の運送業者にて(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

- (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらは届いた日から起算して3日以内に旅行申込書の返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いしていただけます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する日期までに全額お振込みいただけます。それをあって旅行契約の成立となります。

- (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

- (4)お申込みの際は全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。

- (2)特定旅宿者対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日の前日までに全額お支払いいただけます。

5.取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、迷走・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以後はご旅行全般のお取消しになし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加一部の方の旅行取消される場合は、ご参加のお客様1人あたりご利用人数の変更に対する差額代金をいただけます。

- (2)オプショナルプラン下の旅行取消料の利用料金を基準として別途適用されます。

- (3)当社が指定する日までに旅行代金をお支払わないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただけます。

- (4)出発日とご宿泊日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。

- (5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取消日(出発日を含まず)	20~8日前	7日前	4日前	3日前	2日前	前日	旅行開始日(旅行開始前)	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%			

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用してあります。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申込みください。)

国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申込みは信用のある当店を御利用ください。



観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 預約センター ☎03-3818-5111(代)

総合旅行業者取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

